

多極化の時代にある我が国の外交関係

法学部 1 年 高野馨太

社会認識

現代国際社会は「一極多極」の社会である。

戦後、我が国をはじめとする枢軸国勢力が打倒されたのち、ソ連邦を中核とする東側諸国とアメリカ合衆国を中核とする西側諸国間において冷戦がはじまった。1990 年代初頭、ソ連邦は崩壊、西側諸国は冷戦を勝ち抜き、ここで国際社会において西側諸国の中で圧倒的な経済力、軍事力を誇るアメリカ合衆国による「一極」体制が事実上成立することになった。

現在もなお、アメリカ合衆国は依然世界最大の経済力ならびに軍事力を有するが、新興諸国の経済発展は目覚ましく、加えて世界的に地域主義的な気運が高まっており、BRICS 諸国をはじめとする新興台頭国が多数の極をなしつつある（一極多極）。

一極多極の社会は「一極」から「多極」への移行期である。この移行期にあたっては、かつて一極体制を敷いていた超大国と新たな国際政治のメインアクターとなるべき「多くの極」の国々とは摩擦が生じる。なぜなら、一極体制において君臨していた超大国は、自らの政治権益を手放そうとせず、一方、台頭する新興諸国は国力の増大に伴って相応の政治権益を要求するからである。すなわち、一極多極の社会とは、構造的に新興国勢力と現存の支配的勢力との摩擦期である。

理想社会像・問題意識

私の理想社会像は、「国民が持続的でゆとりある生活を営める社会」である。持続的とは、社会基盤が守られることであり、ゆとりあるとは生存権が保障されていることである。数ある社会基盤の中でもエネルギーが最も重要である。エネルギーはあらゆる国民の社会・経済活動の動力源であるからである。

私の問題意識は、「シーレーンが脅かされる恐れが高まっている」ことである。現今の国際社会は新興国勢力が台頭しつつあり、その中でも発展著しい中国は軍備を拡大しつつある。

我が国は物資の輸入の殆どを海上輸送に依存している。社会基盤となるエネルギー資源もまた然りであって、その主要シーレーンは南シナ海・インド洋を経て石油の大産出地域たる中東に至る。それらの地域には中国が勢力を拡張させており、強力な海軍を建設しつつある。我が国は中国と尖閣諸島を争っているが、領土紛争の勃発に際してシーレーン遮断の作戦行動が取られうる恐れもはらんでおり、また砲艦外交の一環としてシーレーンが脅

かされる恐れもある。中国の軍事力の向上ならびにその海洋戦略の進展によって、それらのリスクは高まりつつあるのである。

本レジュメにおいて、国際社会が多極化へと進む潮流の中、我が国国民の持続的でゆとりある生活を根底から脅かしかうるシーレーン防衛と外交関係の構築について論考する。

——目次——

0、社会認識、理想社会像、問題意識

1、エネルギー現状分析/シーレーン

2、現状分析

東アジアの地域秩序/国際社会の新興勢力/中国の軍事的膨張

3、原因分析

経済・軍事的能力の向上/中国の海洋戦略 東シナ海・南シナ海
インド洋 エネルギー獲得への執念

4、解決の方向性・政策論

協力関係/武器輸出三原則緩和

1、エネルギー現状分析

我が国は狭隘な国土に囲まれており、豊富な資源に恵まれていない。我が国のエネルギー自給率は4%程度であり、残りの96%は対外輸入に頼っている。我が国のエネルギーは極めて高い対外依存の状態にある。我が国は海外から調達された莫大な資源の恩恵にあずかっているのである。

我が国のエネルギーは火力発電が中心となっている。福島原子力発電所事故以来、その傾向は進みつつあるのである。原子力発電所は、世論の影響から殆んど国内で稼働を停止せざるを得ない状況にある。

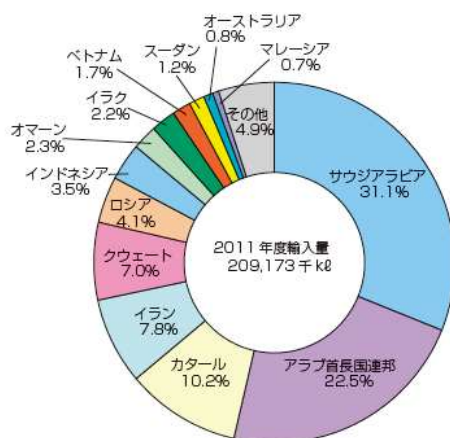


我が国の電力供給表

火力発電にて用いられるエネルギー資源の主なものは、石油(原油)、石炭、天然ガスである。これらエネルギーが我々の生活一般を支えているということができよう。

以下、それぞれの調達先とその特徴を見ることとする。

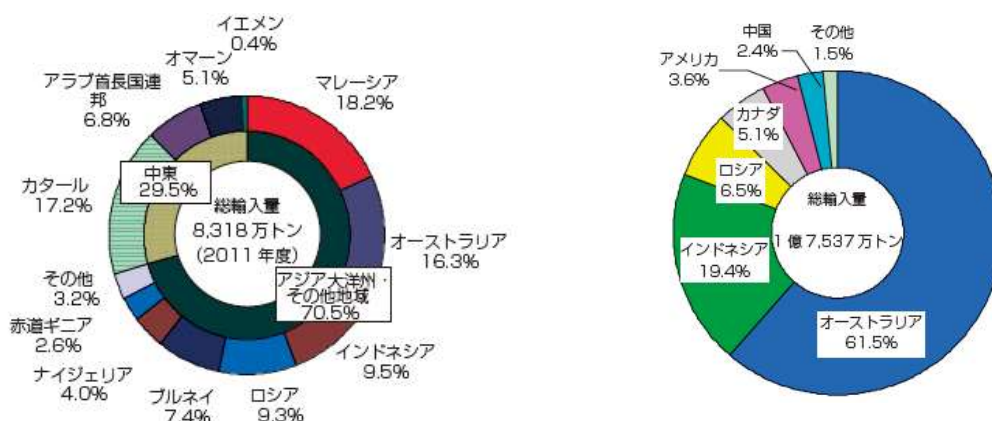
石油



我が国の石油輸入先

石油は対外輸入 99.6%であり、中東諸国からの輸入に頼っている。中東は未だ石油の大産出地域であり、我が国は遠く東シナから南シナ海、インド洋を抜けて中東へタンカーを回して買付を行っている。石油は、火力発電に限らず、ガソリンなどの石油化学製品としても幅広い用途で用いられている。むしろ、火力発電にて石油を用いると割高になってしまうため、家庭や産業界への直接的な燃料の供給という面が大きい。

LNG(左)・石炭(右)



LNG の対外輸入率は 96.4%であり、東南アジアやオーストラリア、中東、ロシアからの輸入が多い。調達先は比較的多岐にわたっていることが分かる。我が国でも LNG は産出しており、国内需要の 3%強を賄っている。我が国では日本海側に産出地域がある。なお、LNG は火力発電に用いられることが多い。現在は LNG による発電が最も発電量が多く(40%)、LNG は我が国にとって欠かせない燃料源となっている。

石炭の対外輸入率は 100%である。オーストラリアが圧倒的なシェアを誇り、インドネシア、ロシアがそれに続く。石炭は我が国では火力発電に多く用いられる。我が国の電力供給の 1/4 は石炭による火力発電となっており、LNG に次いで第二の規模となっている。

再生可能エネルギー

再生可能エネルギーは太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱発電を主とする電力である。再生可能エネルギーは石油などといった化石燃料とは違って、資源が枯渇しないエネルギーである。再生可能エネルギーの調達が進んだ場合、対外的にエネルギー資源を依存せずすむため、エネルギー安全保障の観点からリスクが少なくなる。また、大規模かつ集中的な発電所ではなく、小規模な発電所が分散する形になるので、震災や事故時のリスクが小さくなる。以上の理由から、再生可能エネルギーは電力の安定化に寄与するものとされている。だが、我が国の再生可能エネルギーの供給拡充はさして進んでいない状況にある。



政府は2030年までに再生可能エネルギーの電力供給の割合を20～30%に増加させることを目指している。2009年には再生可能エネルギーを市場より割高の固定値で買い取る「固定価格買取制度」を実施した。この制度によって市場への参入者を増やし、スケールメリットで発電所の価格や特別技術の市場価格を押し下げることにより、低コストでの再生可能エネルギー調達を望んでいる。

だが、再生可能エネルギーは立地条件を選ぶということもあり、また地元環境へ悪影響を与えることも多いとされている。政府の出した数値も目標達成値に過ぎず、実現できるかどうかは不明である。上の図を見ればわかるように、再生可能エネルギーの比率は長らく変わっていないのである。

また、仮に政府の目標を達成できたとしても、他の70～80%のエネルギーは海外から調達せざるを得ない。ここに引き続き海外の資源権益にコミットする必要性が生じるのであって、海外の資源を我が国まで輸送するシーレーンの防衛が「国民の持続的でゆとりある生活」を守っていくために重要性を持ち続けるのである。

シーレーン

シーレーンとは船舶の航路のことを指し、この際の船舶は貨物船から軍艦まであらゆる船種を含む。海、また島嶼を含めた地形や気象等によって、あるいは各国が定めたルートによって、自然に船舶が通航する箇所が定まって来る。それを以てシーレーンと呼称する。

世界の貿易量の内、90%は海上輸送に依存している(キロベース)。海運が陸運、空運に比して優れている点は、莫大な量の貨物を低価格で迅速に運搬できる点にある。通常の貿易貨物品から、戦略物資となる金属・エネルギーに至るまでが海運によって各国に運輸されている。

海洋に面している国々は、多く絶大な輸送力を誇る海上輸送の恩恵を享受している。その分、海上補給が途絶した際の国内経済に与える影響は甚大である。すなわち、各国にとってシーレーンの安全維持は死活問題となるのである。

我が国は島嶼国家であり、その海上輸送の貿易(輸出入)に占める割合は2010年において、金額ベースで66.4%、キロベースで99.6%である。また、社会基盤となるエネルギー資源は殆んど海上輸送で我が国にもたらされる。

我が国は狭隘な土地に数多くの人々が住む島嶼国家であり、また国内資源が寡少であることから対外貿易ならびに海上輸送に対する依存度が極めて高い。さらに資源備蓄も僅かである(原油石油備蓄は3カ月分)。すなわち、シーレーンが遮断された場合、国民生活はたちまち破綻せざるを得ないのである。

シーレーンの最たる脅威は、敵国の強力な海軍である。よって、シーレーン防衛を考えるにあたっては、国際政治的(パワーポリティクス)観点が必要となる。多極化が進む潮流の中、シーレーン防衛における抑止力を我々は考えていかなければならない。

2、現状分析

東アジアの地域秩序

先の大戦において、東アジア地域の覇権は我が国からアメリカへと移って行った。爾後は冷戦期を迎えて、アメリカを中心とする西側諸国とソ連を中心とする東側諸国の二極対立構造が国際社会の基調を成していく。そのような中、アメリカは**ハブ&スポーク型の安全保障システム**(アメリカを中心として、日米、米韓、米豪といった二国間軍事協定や、同盟国による基地の提供によってプレゼンスを図る)を東アジアに導入し、地域秩序安定化と共産主義勢力の封じ込めに努めた。

冷戦終結後、パックス・アメリカナとも称されるアメリカによる一極体制の国際秩序が現出する。ソ連の崩壊によって、アメリカに対抗できる勢力は国際社会において存在しなくなったのである。だが、アメリカはその後、9.11同時多発テロの影響を受けて対テロ戦をはじめ、アフガニスタン作戦やイラク戦争に突入していく。アメリカの軍事費は年毎

に増加し、2011年には9.11テロ時のおよそ2倍にまで膨れ上がっていた。アメリカは財政赤字の影響から軍縮を余儀なくされることになる。

東アジア地域においては、依然アメリカ中心のハブ&スポーク型の安全保障システムが機能しているが、アメリカと二国間関係のみならず、アメリカと同盟を結んでいる国々との間で緊密な関係を取り結び(ネットワーク構築)、地域秩序の安定化を図る**ネットワーク型安全保障システム**(日韓、日豪といったようにアメリカの同盟国同士が協力関係を押し広げることによって地域秩序を安定させる)構築へと向かっている状況にある。

2000年代半ば、アメリカは**1000隻構想**を提唱するようになる(現在のアメリカ海軍の保有艦艇数は300隻程度)。1000隻構想とは、アメリカ以外の他国と協調して海洋秩序を維持していくという構想である。なお、アメリカは冷戦期に最大600隻余りの海軍艦艇を保有していた。前述の軍縮の必要性、また超大国アメリカの地位が相対的なものとなっていく国際情勢を見据えての判断である。

東アジアの安全保障システムが、**ハブ&スポーク型からネットワーク型**の安全保障システムに変容しているのも、アメリカの相対的国力の低下との因果関係を見るべきである。もはや、アメリカは自国の力のみでは海洋秩序の維持が困難になりつつある。

国際社会の新興勢力

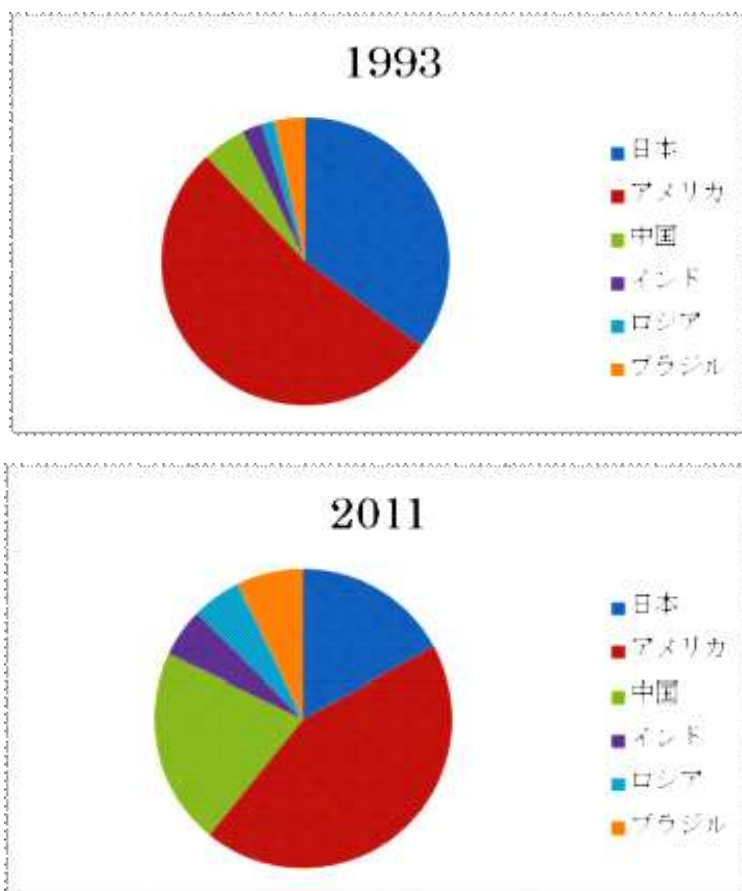


図 1 各国 GDP 比 1993、2011 年

図 1 は、新興諸国の筆頭とされて各地域の中核国たるインド、ロシア、ブラジル、中国と、我が国ならびにアメリカの名目 GDP を円グラフにしたものである。冷戦終結後、アメリカの GDP は各国合計の過半を超えていたが、2011 年には諸勢力の勃興によって勢力が減退している。このグラフこそ、正に一極体制から多極化へ向かう一極多極の情勢を明示したものとと言える。

なお、1993 年の各国の名目 GDP ランキングは、アメリカ 1 位、我が国 2 位、中国 7 位、ブラジル 11 位、インド 15 位、ロシア 23 位であり、2011 年は、アメリカ 1 位、中国 2 位、我が国 3 位、ブラジル 6 位、ロシア 9 位、インド 10 位である。

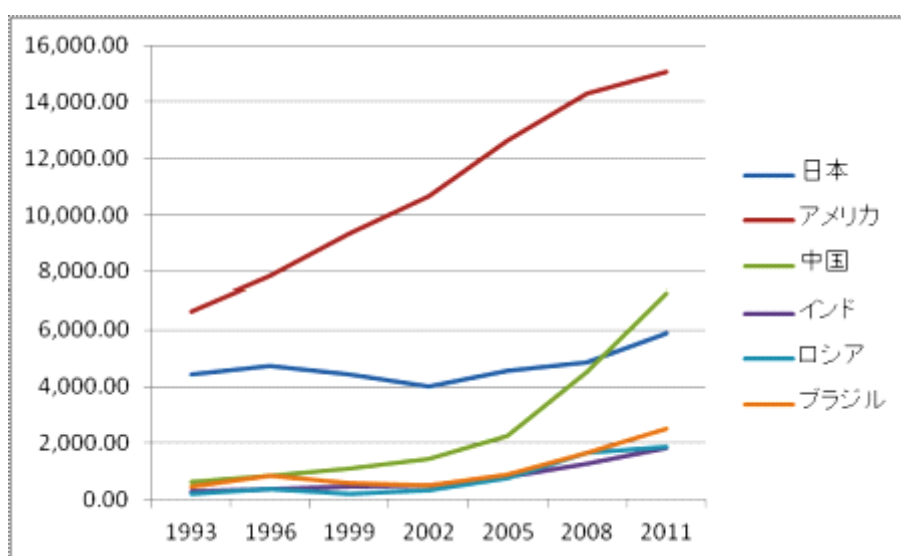


図 2 各国名目 GDP の増減(単位は 10 億ドル)1993~2011

図 2 も同様の情報源から作成したグラフである。図 2 を見ると、アメリカが過去 18 年間において GDP を大幅に拡大させたことが伺えるが、その他の諸国も経済を拡大させており、その相対的な経済規模の差は小さくなっている。そして、発展著しいこれら諸国の中でも、とりわけ中国が著しい発展を遂げていることが分かる。

中国の軍事的膨張

中国の大国化は周辺諸国に経済利益をもたらすのみならず、安全保障上の脅威を与えている。以下は、近年の中国の近海での軍事活動である。

2008 年 10 月、ソブレメンヌイ級駆逐艦など 4 隻が津軽海峡を通過後、太平洋を南下して我が国を周回。

2008 年 11 月、ルージョウ級駆逐艦など 4 隻が太平洋へ進出。

2008 年 12 月、「海監」船の 2 隻が尖閣諸島周辺の我が国に侵入し、漂白・徘徊。

2009 年 6 月、ルージョウ級駆逐艦など 5 隻が沖ノ鳥島北東の海域に進出。

2010 年 3 月、ルージョウ級駆逐艦など 6 隻が太平洋に進出。

2010年4月、キロ級潜水艦、ソブレメンヌイ級駆逐艦など10隻が沖ノ鳥島西方の海域に進出。

2010年7月、ルージョウ級駆逐艦など2隻が太平洋に進出。

2010年9月、尖閣諸島周辺の我が国領海内において、海上保安庁の巡視船に対して中国漁船が衝突。その後、「漁政」船が我が国接続水域内を複数回にわたって航行する事案が発生。

2011年5月、中国公船がベトナム資源探査船の曳航ケーブルを切断。

2011年6月、ソブレメンヌイ級駆逐艦など11隻が太平洋に進出。

2011年8月、「漁監」船1隻が尖閣諸島周辺の我が国領海内に進出。

2011年11月、ルージョウ級駆逐艦など6隻が太平洋に進出。

2012年2月、ジャンカイⅡ級フリゲートなど6隻が太平洋に進出。

2012年3月、「漁政」船2隻が尖閣諸島周辺の我が国領海内に進出。

2012年4月、ジャンカイⅡ級フリゲートなど3隻が大隅海峡を通過して太平洋に進出。

2012年4月以降、中国公船がフィリピンの海軍艦艇や沿岸警備艇などと長時間にわたって対峙。

2012年5月、ルーヤンⅠ級駆逐艦など5隻が太平洋に進出。

2012年6月、ルージョウ級駆逐艦など3隻が大隅海峡を通過して太平洋に進出。



図3 南シナ海

中国は近年、近海から外洋において軍事活動を活発化させていることが伺える。かつては沿岸警備隊程度の海軍力のみ保有に止まっていたが、より遠くの海域で作戦が可能なる能力を高めつつあるのである。

また、中国は東シナ・南シナ海に勢力を伸張させている。上記の軍艦による活発な軍事活動のみならず、東シナ海での尖閣諸島を巡る係争を激化させ、南シナ海においては西沙諸島、南沙諸島を武力侵攻して勢力圏に収めてきた。中国は昨年7月、南シナ海の群島(西沙諸島、中沙諸島、南沙諸島)をして行政単位として三沙市を設けた。武力による威嚇を伴いながら、中国は今後も南シナ海の実効支配を強化し続けることが予想される。

我が国の主要シーレーンは南シナ海を経て中東に至る。そのシーレーンを扼して南シナ海に中国が勢力圏を伸張させることは我が国のシーレーン防衛を脆弱化させる。我が国の主要シーレーンには中国の影響力が強まりつつあるのである。

一方、中国の対外的に高圧的な態度は、南シナ海で中国と領有権抗争を展開するベトナム、フィリピンをはじめとする近隣諸国の反発を招いている。東アジアの近隣諸国は、中

国の圧力が高まっていることに鑑み、軍備の拡張に努めている。東アジア地域は、中国に牽引される形で軍備拡張の時代へと突入している。

3、原因分析

現状分析の項において世界が多極化の兆候を顕著に示しており、その中でも中国の台頭が著しく、中国の軍事行動が活発化し、海洋における勢力が強まっていることを見た。その原因としてあげられるのが、

- ① 経済成長に伴う軍事能力—海軍力—の向上、
- ② 中国の海洋戦略の進行である

経済・軍事的能力の向上



図 4 中国の国防費

中国は先に見たように著しい経済発展を遂げており、合わせて軍事費の増大が著しい(図 4)。2011 年は 6011 億元の公表国防費であったが、1 元 14.5 円のレートで計算すると 8 兆 7 千億を越す。参考までに、我が国の防衛予算は 5 兆円未満程度である。また、中国は経済成長によって得られた国防予算を海軍の近代化へと振り向けている(図 5)。それらが外洋へ進出可能な近代海軍の建設を中国に許し、

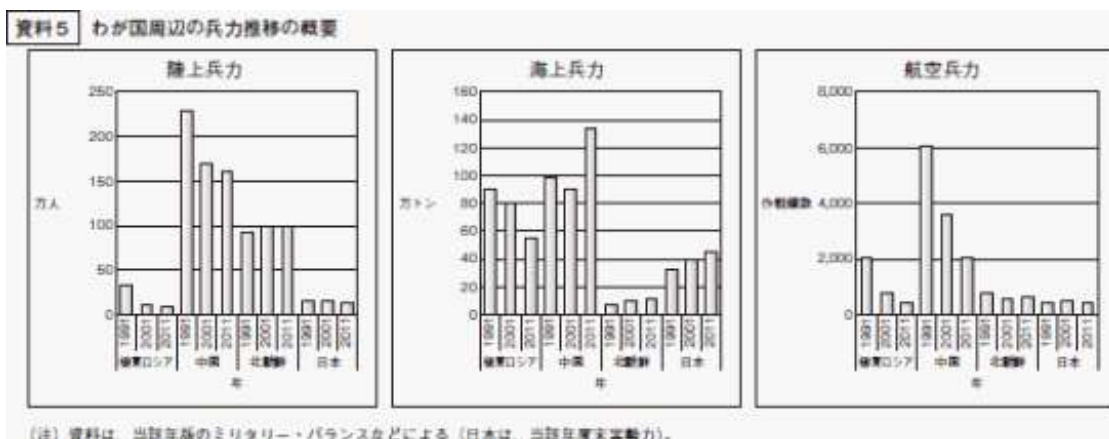


図 5 各国兵力推移

海洋で相争う近隣諸国にとって脅威となっている。図 5 を見ると、中国が海上兵力を増強させていることが見て取れ、防衛資源を海軍に集中的につぎ込んでいるのが理解される。なお、中国の陸上兵力が減少しているのは、長大な国境線を隣接するロシアとの領土問題が解決し、陸上配置兵力を減少させることが可能となったことが挙げられる。

中国の海洋戦略



図 6 第一列島線

東シナ海・南シナ海

中国は東シナ海から南シナ海における実効支配を強化している。それらの海域は第一列島線と大陸との間にある。第一列島線とは、我が国南西諸島からフィリピン、ボルネオに至る島々の連なりである。

中国は第一列島線内の制海権の確立を推し進め、第一列島線より外側での他国勢力による制海の拒否を目指す(近海防御戦略)。第一列島線は、沿岸部に集中する中国の主要都市に対する防衛線であり、かつ当海域は台湾の存在からも戦略的要衝である。従って、中国は東シナ海ならびに南シナ海を核心的利益と称するのである。

なお、中国は東シナ海における権益よりも、南シナ海における実効支配を積極的に強化している。その理由として、

- ① 南シナ海は海底資源が多く期待されること(東シナ海の莫大な埋蔵石油が国連の調査によって示されたが、実際の埋蔵量は不明である。欧米石油資本のコミットが少ないことも合わせて、専門家の中にはその存在を疑問視する声もある)。
- ② また、核ミサイル搭載の戦略原子力潜水艦が存在を秘匿するには安全な深海に潜む必要があるが、南シナ海中央部はそれに手ごろな深さにめぐれていること。
- ③ そして自国のシーレーン防衛の観点からマラッカ、スンダ海峡に抜ける同海域を極めて重要視しているのである。

そのため、西沙(パラセル)諸島の戦い(1974)や南沙(スプラトリー)諸島の海戦(1988)、ミスターフ礁(南沙諸島の一部)占領(1995)などを経て南シナ海全域に実行支配を着々と進めてきた。なお、西沙諸島はベトナムからアメリカが撤退したときに中国が武力を以て侵攻し、南沙諸島はクラーク空軍基地、スーヴィック海軍基地がフィリピン政府に返還された際に侵攻し、ミスターフ礁は在比米軍が完全に撤退した隙をついて中国が建造物を設置し、実効支配を始めた。以上の行動を見るに、中国はパワーの空白に乗じて積極的に動いている。パワーの論理を以て軍事政策を決定する中国の軍事的膨張主義に対処するには、こちらもパワーの論理を以て処する必要がある。

中国は数々の実力行使を以て南シナ海の実効支配を強化しており、南シナ海の海洋権益の独占的獲得を目指している。このように、ある国が独占的にある海域を使用する状況を**閉鎖海**と称する。

中国は、上記の国家的目的から中国近海の閉鎖海化を企図しているのである。

インド洋



図 7 真珠の首飾り戦略

また、中国はインド洋においても勢力を拡大している。中国は中東に原油調達を依存している。かつては原油の輸出国であった中国だが、著しい経済成長に伴って 1990 年代中盤には原油の輸入国になった。2012 年において、原油の輸出量 247 億ドルに比して輸入量 2382 億ドルの規模になっている。中国は原油の安

定供給確保に努めており、中国のシーレーン防衛をより強固なものにすべく、インド洋に勢力を拡大している。図 7 を見れば分かる通り、中国はインド周辺諸国に海軍基地を求めて港湾建設に投資している。これを「**真珠の首飾り戦略**」と呼ぶ。海外基地があることによって、補給をたやすく行うことが可能となり、また、有事に際して即応的に対処することが出来る。

中国は、中東の石油権益のみならず、アフリカ諸国に積極的に投資を進めており、あらゆる資源権益の獲得に努めている。中国はアフリカ、中東の権益を守り、今後もプレゼンスを強めていくためにインド洋に進出せざるを得ず、アメリカに次ぐインド洋地域最大の海洋勢力たるインドと利害が衝突している状況にある。

エネルギー獲得への執念

中国の東シナならびに南シナ海への実効支配、インド洋へのプレゼンスの強化は殆ど**エネルギー・資源問題**から動機が発している。南シナ海は石油の大産出地域たるボルネオ島に近く、大油脈に到達しうる可能性が高い。また、中国国内へ原油を運搬する主要シーレーンは我が国同様に中東航路であって、南シナ海からマラッカ、スダ海峡を抜ける。

中国は天然ガスの輸入など、エネルギー資源の調達多角化を図っているが、原油を是が非にも調達しなければならない特別な理由がある。エネルギーの確保にはあらゆる燃料調達源が存在するが、軍用燃料は石油以外に殆ど代替し得ないのである。軍からの支持を失えば、政権が崩壊することは必定であり、かつ軍が機能しなくなれば、中国の国家戦略が

根底から無力化することになる。有事の際に敵国から動力の補給路を断たれた場合、軍の活動が出来なくなるようでは軍としての抑止力にも欠けてしまう（これは我が国も同様である）。

また、中国共産党政権は、マルクス・レーニン主義を標榜し、我が国をはじめとする帝国主義勢力から独立を勝ち得たことを政権持続の正統性の根拠にしてきた。だが、それも有効性を保ちえなくなってきた。中国は、経済発展によって民生の向上を達成することで、政権の正統性を認められうる状況にある。従って、産業・社会基盤としてのエネルギー資源の確保は政権維持にあたっての最優先事項となる。

以上の事情から、中国は強力に海洋戦略—シーレーンの確保と近海の海底資源の獲得—を進めているのである。中国の経済活動が盛んになるにつれて、エネルギーの需要、海運の重要性とシーレーン防衛の必要性は高まり、海洋権益の獲得も合わせて、強力な海軍力の建設が求められるようになっていく。

そして、ここに周辺諸国との軋轢が増していくのである。

4、解決の方向性・政策論

原因分析の項において、中国の海軍力の増大と海洋戦略を見た。中国は、これによってその活動範囲と勢力範囲を拡大しつつある。日中両国は尖閣事案において対立関係を深めており、中国は我が国のシーレーンに対する最大の脅威であるとみなすことができる。中国の軍事的膨張主義に対して我が国のシーレーン防衛における抑止力を構築する必要がある。

先の南シナ海の戦史を見れば分かるように（西沙（パラセル）諸島の戦い、南沙（スプラトリー）諸島の海戦、ミスチーフ礁占領）、中国は好機にあっては積極的にパワーを行使する傾向にある。機会主義的なリアリズムに立脚した中国を慰撫するには、我々もパワーの論理で抑止力を拡充する必要がある。パワーバランスが中国に有利な状況にあっては、中国は自国権益の追求に今後も一層努めていくことであろう。よって、東アジア地域においてパワーバランスを維持し、中国の海洋における影響力を相対的なものとするのが中国の膨張主義に対する最善策であろうと思われる。

中国はパワーの論理で動く。だが、中国の国内情勢を鑑みると中国は共産党の一党独裁を敷いており、その支配の正統性を経済発展による民生の向上に依拠する他ない。従って、国家政策において安全保障上の要求をひたすら貫徹させることは現実的ではない。ここに中国を押しなだめられる方策が見えてくる。

パワーバランスの維持によって中国の軍事的膨張を抑制し、経済交流の重要性を説く。そして中国も地域の安全保障環境へ積極的に参与させることが地域の安全保障環境を良好なものとする。また、パワーバランスの維持にあたっては、多極化が進行し、アメリカの国力が相対的なものになっていく国際社会における潮流を考えると、我々が空白分のパ

ワーを補填するところの必要性が理解されるであろう。我々は現今の国際秩序の多大な受益者である。

以上の認識の下、複合的ではあるが二つの政策を提言したい。

一、協力関係を取り結ぶ

協力関係を深化させる国々であるが、オーストラリア、インド、アセアン諸国が中心となることを想定している。アセアン諸国の中でも海洋部で南シナ海に面するベトナム、フィリピン、インドネシアを中心として協力関係を深めていき、パワーバランスを維持する。

これらの国々は我が国と同様に中国の海洋覇権の樹立によって国益が失われる恐れが高い。東アジア特に海洋に面する一諸国は、中国の海洋進出に伴って軍備の増強を図っており、利害認識を共有しているものと考えられる。共通の利益とは「海洋自由の原則」であり、現今の海洋秩序の維持である。共通の脅威とは、中国の海洋進出(閉鎖海の形成含む)と軍事的膨張主義である。この協力関係は現今の海洋秩序維持に能動的に取り組んでいき、閉鎖的かつ排他的な閉鎖海の建設を阻止するものである。シーレーンの封鎖ないし閉鎖海の建設という強硬阻止に出た場合、周辺諸国の反発を招くことは必至であり、我が国と利益を共有するそれらの国々のパワーを補填する。そして我が国を含む周辺諸国のシーレーン防衛に対する確固たる抑止力とする。

上記の国々の間で安全保障上の協力関係を取り結び、具体的な施策として、武器輸出や武器技術の供与等を積極的に行うことが考えられる。目的は中国による海洋覇権の阻止によって抑止力を維持することであるから、それらの国々の海上防衛力の強化に資する武器・武器技術供与が望ましい。

なお、集団安全保障体制を構築するという手段もありうるが、東アジア地域は宗教、民族、文化において非常に多様性を帯びている。そのため、アセアン諸国ですら出来ていない政治的統合(あるいは各国の主権の移譲)の結果もたらされる集団安全保障体制は困難であろう。

また、地域内においてARF(アセアン地域フォーラム)などの国際機関を用いて信頼醸成を高めて、地域内において特定の国による覇権主義的な行為を控えさせるという方策は、やはり均衡したパワーが根底になれば機能しがたいのである。よって、武器・技術輸出によって東アジア諸国のパワーを補填する政策が最もクリティカルである。

中国が南シナ海において展開してきた侵略戦争は、まず武装した漁船の襲来から始まる。それから順次、海上保安機関(海監、漁政など。中国の海洋権益を守る)、次いで中国海軍がやって来る。

なお、海上保安機関は軍隊ではないため柔軟な対応が可能であり、近年存在感が増しつつある。中国の海上保安機関は、海軍の退役艦を改造して現役艦として使用しており、あ

くまで警察組織とはいえその実力は侮りがたく、**中国の海洋権益保護の尖兵**として活躍している。

従って、周辺諸国の海洋権益を保護するには、沿岸警備隊への武器供与、すなわち巡視艇などの提供が望まれる。2006年にインドネシアへ退役巡視艇を ODA として供与したが、大変喜ばれた。我が国の巡視艇などの能力は高い水準にあるとされ、需要は高いであろう。

さらに、周辺諸国が海上保安能力を強めることによって、管轄海域における海賊などの取締もより捗ることが期待される。我が国のシーレーンを脅かす最大の存在は、仮想敵国軍隊によるものだと思われるが、次いで海賊などの不法行為に従事する武装集団であり、その観点からも海上保安機関への巡視艇供与の政策はシーレーン防衛に寄与する。

また、紛争がエスカレートした際に現れる海軍部隊に対しては、「**接近拒否能力**(他国の部隊が自国周辺へと武力展開することを阻止する能力)」を以て抑止力とするのが妥当である。接近拒否能力は潜水艦や対艦ミサイルがその用を果たす。だが、我が国は未だ対艦ミサイルの射程も短く、弱い(前期の合宿レジュメにて発表)。よって、潜水艦技術の提供を軸として支援策の中心としたい。

そして、我が国の潜水艦技術は水準が高いものと見られている。我が国の潜水艦は原子力稼働ではない「通常型潜水艦」のみを保有しているが、その近年保有されたものの多くは **AIP 型潜水艦**と呼ばれる最新型である。これは通常型潜水艦の弱みである航続能力がより向上されたものである。

また、東アジア地域は中国の海洋進出の影響を受けて、抑止力として潜水艦の増数を決定しており(ベトナム、フィリピン、インドネシア、オーストラリア)、我が国潜水艦技術に対する需要は高いものと思われる。実際に昨年、オーストラリア政府から我が国潜水艦技術に関する照会があった。

だが、ここに問題となるのが武器輸出三原則による武器・武器技術の輸出―特例を除く海外持ち込み―が禁止されていることである。

二、武器輸出三原則の緩和

武器輸出三原則とは、政府が出した武器輸出管理における方針であり、その法的根拠は対外取引を規定した外国為替法(外為法)に基づいている。武器輸出は許可制であって、それを禁止しているわけではない。武器輸出にあたっての許可の判断基準が武器輸出三原則である。意外なことに経済産業省が武器管理を司っており、(武器輸出三原則に基づいて)認可の判断をするのは経済産業大臣である。

以下、参考までに武器輸出三原則の原初となった声明と外為法の条文を載せておく。

佐藤栄作総理大臣による武器輸出三原則の表明(1967. 4. 21)*括弧、下線、太線はレジюме発表者

戦争をしている国、あるいはまた共産国向けの場合、あるいは国連決議により武器等の輸出の禁止がされている国向けの場合、それとただいま国際紛争中の当事国またはそのおそれのある国向け(武器輸出三原則地域)、 こういうのは輸出してはならない。

三木内閣政府統一見解(1976. 2. 27)*太線はレジюме発表者

『「武器」の輸出については、平和国家としての我が国の立場から、それによって国際紛争等を助長することを回避するため、政府としては、従来から慎重に対処しており、今後とも、次の方針により処理するものとし、その輸出を促進することはない。

- ① 武器輸出三原則地域については、武器の輸出を**認めない**。
- ② 武器輸出三原則地域以外の輸出については、憲法及び外為法の精神に則り、武器の輸出を**慎む**ものとする。
- ③ 武器製造関連設備の輸出については武器に準じて取り扱うものとする。

外為法(抄)*太線はレジюме発表者

第1条 この法律は、外国為替、外国貿易その他の対外取引が自由に行われることを基本とし、対外取引に対し必要最小限の管理又は調整を行うことにより、対外取引の正常な発展並びに**我が国又は国際社会の平和及び安全の維持を期し**、もって国際収支の均衡及び通貨の案点を図るとともに**我が国経済の健全な発展に寄与することを目的とする**。

第47条 貨物の輸出は、この法律の目的に合致する限り、最小限度の制限の下に、許容されるものとする。

つまり、外為法の目的の一つである「我が国又は国際社会の平和及び安全の維持を期」するために、武器管理政策として「武器輸出三原則地域については、武器の輸出を**認めない**。武器輸出三原則地域以外の輸出については、憲法及び外為法の精神に則り、武器の輸出を**慎むもの**」としているということである。しかし、野田内閣時においては武器輸出三原則が緩和されて「平和貢献・国際協力に伴う案件」と「安全保障上協力関係にある国々との共同開発・生産」について許可するとされた。だが、依然として一般的には武器技術の供与や武器の輸出は「認めない」あるいは「慎む」ものとされている。

先に触れた 2006 年のインドネシアに対する巡視艇の供与は、全て武器を除去した丸裸の状態でも ODA として送られた。用途は言うまでもなく海上保安である。巡視艇の供与は ODA の形で方法論としては問題ない。警察用途のものは武器輸出三原則に抵触しないとされている。

だが、軍事用途の潜水艦・技術輸出にあたっては武器輸出三原則の壁が立ちふさがる。武器輸出三原則の大幅な緩和が望ましいであろう。具体的には、武器輸出三原則地域に対しては輸出の禁止を継続し、そして武器輸出三原則地域以外の国々に関しては「慎重」から「**慎重に判断する**」とする。その際に考慮するのは、外為法の目的である「我が国又は国際社会の平和及び安全の維持」である。本レジュメにおいて私が発表している内容は国際紛争を未然に防ぐ方策であり、この目的に沿っている。武器・技術供与が必要とみなされる状況にあっては、一律的に対処、あるいは例外化措置を取るよりも「慎重に判断」して解決策の幅を広げ、柔軟に対処すべきだと思われる。

参考文献

財団法人ディフェンスリサーチセンター編(2011)『国際安全保障データ 2011-2012』鷹書房弓プレス

防衛省防衛研究所編(2012)『東アジア戦略概観』ジャパンタイムス

白石隆、ハウ・カロライン(2012)『中国は東アジアをどう変えるか』中公新書

白石隆(2000)『海の帝国』中公新書

曾村保信(1988)『海の政治学』中公新書

立川京一、石津朋之、道下徳成、塚本勝也(2009)『シー・パワー』芙蓉書房

防衛省編(2012)『防衛白書平成 24 年度版』佐伯出版

森本正崇(2012)『武器輸出三原則入門』信山社

野村實(1985)『海戦史に学ぶ』文藝春秋

経済産業省編(2012)『エネルギー白書』佐伯出版